厚生労働省福島労働局
平成２８年１２月２０日発表

担当	福島労働局 総務課 課　　長　　伊藤　克義 福島労働局 雇用環境・均等室 室　　長　　鈴木千賀子 電話 ０２４－５３６－４６０１

厚生労働省福島労働局長が『イクボス』宣言をしました

福島労働局では、福島の復興再生や人材確保のため、長時間労働の是正や仕事と家庭の両立などの働き方改革の取組を県内企業に働きかけを行っています。

こうした中、労働局長自らが『イクボス宣言』をすることで、同じく宣言をしている福島県知事と力を合わせ、働き方改革への取組を率先して推進するとともに、一層の機運の醸成を図っていきます。

※　「イクボス」とは　…　職場でともに働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のことを指します。

- 宣言内容（要旨）
  - 超過勤務の削減と年次有給休暇の取得促進
  - 育児をしながら働きやすい環境の整備
  - 企業へ「魅力ある職場づくり」の働きかけ

- 別添資料
  - 『イクボス宣言』宣言書（写）

写

「イクボス宣言」

・　私は、福島労働局で勤務する職員のワークライフバランスを推進するため、福島労働局における超過勤務の削減と年次有給休暇の取得促進に努めます。

・　私は、新たに子どもが生まれた職員に対し積極的に育児休業を取得するよう声掛けを行うとともに、本人の希望に応じてフレックスタイム制や短時間勤務を活用させるなど、職員が育児をしながら働きやすい環境整備に努めます。

・　私は、福島労働局に限らず福島県内のすべての企業等が働きやすい職場環境となるよう、県内企業のトップ等に対して魅力ある職場づくりの働きかけを積極的に行うとともに、育児と仕事の両立や女性の活躍推進にむけた施策に全力で取り組みます。

平成２８年１２月２０日

福島労働局長　島浦幸夫

厚生労働省
福島労働局